

## 鄙に目を向けた家持

廣岡義隆

大伴家持の青年期は「みやび」意識が昂然と高まつてゐた時であつた。さうした中で育つた風流士家持は、二十九歳で越中守として下向し、鄙の風土に触れることとなる。この鄙体験が家持のみやび意識を変へ、その文学中にもひなの表現があらはれてくる。このみやび意識の変質が新たな佳作をも産み出し、又防人歌載録の契機ともなつてくるのである。

文学者の意識変革と文学の質を風土を介し考究した論考である。

### 一 「みやび」意識の昂揚

「みやび」（注一）とは、都会風な洗練されたハイセンスを云ふ。家持がすごした青年期は、この「みやび」が昂然として高まり爛熟した時期であつた。

もとより、「みやび」はその語義からして、徐々に、都市を中心に醸され育まれてきた意識であるが、天平初年はその極みに達してゐたといつていい。

神龜六年（七二九）は即ち天平元年に当るが、『武智麻呂傳』のそ

の三月の条に当時の政治家が列挙され、ついで風流士・儒家・文人・方士・陰陽師・曆算師等々が挙げられてゐる。今、関連部分のみを用しよう。

風流侍従。有六人部王。長田王。門部王。狹井王。櫻井王。石川朝臣君子。阿倍朝臣安麻呂。置始工等十餘人。

文雅。有紀朝臣清人。山田史御方。葛井連廣成。高丘連河内。百濟公倭麻呂。大倭忌寸小東人等。（『家傳下』（注二）

当時の風流士・文雅の人として右の面々は人皆認めるところであつたのである。天平三年（七三一）には、

定雅樂寮雜樂生員、大唐樂卅九人、百濟樂廿六人、高麗樂八人、新羅樂四人、度羅樂六十二人、諸縣舞八人、筑紫舞廿人、云々

（『続日本紀』同年七月二十九日条）

の記事があるが、この雅樂・雜樂と「みやび」の関連が深いことは天平六年（七三四）の次の記事、

天皇御朱雀門覽歌垣、男女二百卅餘人、五品已上有風流者、皆交雜其中、正四位下長田王、從四位下栗栖王、門部王、從五位下野中王等爲頭、以本末唱和、爲難波曲倭部曲淺茅原曲廣瀬曲八裳刺曲之音、令都中士女縱觀、極歡而罷、賜奉歌垣男女等祿有差（『続日本紀』同年二月一日条）

によつて理解できる。さきの『武智麻呂傳』中に出てきた当代の風流士・長田王・門部王たちを重ねることが出来、さういふ風流士によつて雅樂舞が演じられたのである。しかもそれは、内廷で専有されることなく、朱雀門外の衆諸観覧の下で行はれ、歡極まる内に舞ひ納められたとある。まさにあをによし奈良の都の榮華の極みといへよう。我々はここに正倉院に残る文物の数々を重ねて、当時の「みやび」の様を味はふことができる。

和歌の方でもこれは跡付けることができる(注三)。

大伴坂上郎女の詠

献天皇歌一首 大伴坂上郎女在佐保宅作也

足引の山にし居れば風流無み吾が為るわざを害め賜ふな(巻四、

七二一番)

は年代不詳ながら、聖武天皇に献じたものでこの頃の詠といふことが出来る。「風流無み」とは、即ち己が行為を「山辺」にあつての「鄙び」であるといつてゐるのであるが、もとより謙辞であり、風流を強く意識してのものであると云つてよい(注四)。

また、左大臣長屋王宅での肆宴の詠

はだすすき尾花逆薺き黒木用ち造れる室は居座せど飽かぬかも(巻

三七番、元正太上天皇)

青丹吉奈良の山なる黒木用ち造れる室は居座せど飽かぬかも(巻

八、一六三八番、聖武天皇)

で示された「建築文化」は「みやび」の極みと云つてもよからう。長屋王の邸宅らしきものは発掘によつて検認されてゐる(注五)が、それを待つまでもなく、『懷風藻』に名高い左大臣の作宝楼が旧来の竪穴式住居である筈がなく、中国式の礎右をもつ高床式瓦葺近代建築に違ひなく、それ相應の園池も備へてゐたに違ひない。その長屋王宅へ

天皇及び上皇をお招きしての宴である。その場が、黒木柱草葺屋根であつたといふのは一見いぶかしい。しかも天皇・上皇はそれを讚美してゐるのである。これは後世の数寄屋造りの意識に近いものに違ひない。「みやび」が爛熟の極みにまで行き着き、飽食した貴族は、その果に「ひなび」の中に美を見出したのだ(注六)。それがこの後世の茶室風鄙式建築であり、これは「鄙式」であつて「ひなび」ではない。極度の「みやび」と云ふことが出来よう。この詠は聖武即位の神龜元年(七二四)以降、長屋王の倒れる神龜六年(七二九)までの間といふことが出来る。

また天平八年の詠として巻六、一〇一一・一〇一二番歌があるが、その序は注目してよい。

冬十二月十二日歌舞所之諸王臣子等集葛井連廣成家宴歌二首(以

上題詞)

比來古儻盛興古歲漸晚理宜共盡古情同唱古歌故擬此趣輒獻古曲

二節、風流意氣之士儻有此集之中、爭發念心々和古體(以上序) この題詞中の「歌舞所之諸王臣子等」は先の『武智麻呂傳』中の「風流侍從」を重ねて考へてよいであらう。この主人葛井廣成は『懷風藻』に詩二首、『経国集』に文二篇を載せる文人であるが、先の『武智麻呂傳』中でも「文雅」として挙げられてゐた人物である。さてこの序中に「古」が六回も出され、「古」志向が鮮明に打出されてゐる。この「古」の意識はもとより「新」に対するものであるが、「新」とは舶來新來の舞をさすものであり、「古儻」とは、

一時外來の樂曲を受け入れるに急だつた樂界も、この頃になつて古來のものを顧みる余裕を生じた。(武田祐吉氏『萬葉集全註釋』)と指摘されるやうに、日本古來固有の舞を意味するものであらう。また、序中に「古曲二節」とあり、これは一〇一一・一〇一二番歌を指

すものであるが、土屋文明氏が「此の歌を古曲といふのも、内容よりは其の曲の方にあつたのであらう」と指摘する通りで、歌自体は天平期の新しい詠みぶりである。それは次の三項から証明できる。

○「我が屋戸」「嶋」の語彙の天平期を示す新しさ（注七）。

○梅といふ舶来植物詠の新しさ。

○景物「梅」に「鶯」といふ詠み合はせの新しさ。

窪田空穂氏も「歌は新しいもので、此の時期に著しく進展した自然鑑賞といふ中でも、愛すべき自然を捉へて生活の中に溶かし入れようとする點まで進んだので、次ぎの平安朝時代と擇ぶところのないまでのものである」（『萬葉集評釋』）と云ふ。即ち歌二首は、当代の文雅である主人葛井廣成が人々への招待状に書き込んだ詠であり、それを当日の宴で開口一番、古曲の節回して謡つたものであらう。これも先の数寄屋造り同様の意識であり、「みやび」の極みとして、古来の鄙楽を志向したものである。「みやび」の爛熟はここに至り極まつたと云つてよい。

時が前後するが、神龜四年（七二七）正月の、「数王子及諸臣子等」の春日野における「打毬之樂」に遊び呆けたといふエピソード（巻六、九四八・九四九番、同左注）も、かうした「みやび」意識の興隆の中に置いてはじめて理解できることである。

かくして、神龜・天平の交は、宮廷を中心に「みやび」意識が時代のうねりとして昂揚してゐた時であつた（注八）。家持はさういふ時代風潮の中を、青年としてすごしてゐた。

## 二 家持の鄙への開眼

家持の生年は確かでないが、今、通説とも云へる養老二年（七一八）

誕生説に拠つておく。その五年前の和銅六年（七一三）には元明天皇によつて、諸国に風土記撰述の命が下されてゐる。

右の「みやび」意識の昂揚でみた神龜元年は家持七歳（數へ年、以下同じ）、天平八年は十九歳となる。

神龜四年（十歳）末か神龜五年初めに父と共に九州下向、以下天平二年（十三歳）の暮（十一月もしくは十二月）まで九州の鄙生活を味はふこととなる。天平三年（十四歳）正月都へ帰るが、その七月二十五日に父の死に遭ふ。

その翌年（十五歳）頃から、歌作が万葉に見えはじめる。かくして天平四五年から家持の歌のみやびが始まり、天平十一年頃まで、笠女郎をはじめとする数多くの女性たちとの歌の報贈があつたのであらう。

天平十二年（七四〇）、広嗣の乱を契機として聖武天皇は伊賀・伊勢・美濃・近江と巡行し、内舎人家持も供奉するが、その折の家持の詠に鄙への眼差しはまだない。ひたすら妹への情を綴る家持であつた。その十二月から恭仁に落付き、所謂久近京時代となるのであるが、そこでも家持の心情志向は變つてゐない。

家持が鄙に目を向けるやうになるのは、その作歌活動の第二期とも云へる天平十八年（七四六）からの越中守時代といへよう。（注九）  
地方生活は九州について二度目、しかも今回は単身赴任である。風流士家持にとつて、この鄙での生活がいかに都恋しいものであつたかは、その詠によつて確認できる。

①あまぎかる ひなをさめにと 大王の まけのまにまに 出で

こし われ：（巻十七、三九五七番、哀傷長逝之弟歌一首）

②大王の まけのまに、 大夫の 情ふりおこし あしひきの

山坂こえて あまぎかる ひなにくだりき いきだにも いまだ やすめず 年月も いくらもあらぬに …（巻十七、三九六二番、

忽沈枉疾殆臨泉路、仍作歌詞以申悲緒一首)

③ おほきみの まけのまに、しなざかる こしををさめに  
いでてこし ますらわれ：(巻十七、三九六九番、更(池主に)贈  
歌一首)

④ 大王の みことかしこみ あしひきの やまこえぬゆき あ  
まざかる ひなをさめにと 別れ来し：(巻十七、三九七八番、  
述戀緒歌一首)

①は七月に越中に下り、まもなくの九月に弟書持の喪を聞いて哀傷  
したものであり、②③は翌十九年(七四七、三十歳)の二月から三月  
にかけて、水が変つたからか家持が重病に陥り生死の間をさまよつた  
後のものである。③には「なげくそら やすけなくにおもふそら  
くるしきものを」「隠り居て 念ひなげかひ」の句もある。鄙での心  
細い思ひは一入であつたことと思はれる。さうして妻に思ひを馳せる  
④へと詠はつづく。

しかし、さうした中でも、家持はしつかりと越中の風土を見てゐる。  
⑤立夏四月既經累日而由未聞霍公鳥喧、因作恨二首(巻十七、三  
九八三・三九八四番題詞)

〈霍公鳥者立夏之日來鳴必定〉又越中風土希有橙橘也(巻十七、  
三九八三・三九八四番左注)

右は都の風土との対比の中で記されたものであり(殊に左注の「内  
の表現がそれを物語つてゐる)、越中の風土は都との比照に他ならな  
い弱みはあるものの、季の代表的景物のホトトギスと橘を越中の風土  
の中に探してゐて注目できる。

同年(七四七)五月、家持は正税帳使として上京するが、それを前  
に家持は

⑥ 二上山賦一首(三九八五・三九八七番)

⑦ 遊覽布勢水海賦一首(三九九一・三九九二番)

⑧ 立山賦一首(四〇〇〇・四〇〇二番)

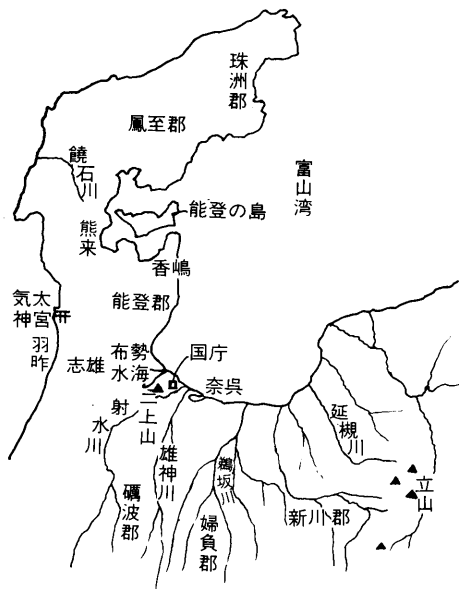
の三賦(注十)を作つてゐる。これは、久しぶり(約一年ぶり)に鄙  
より上京する家持の、鄙の報告の意もあらう(殊に⑧の「いまだ見ぬ  
ひとにもつげむ おとのみも 名のみもききて ともしぶるがね」の  
辞句にそれがうかがへる)(注十一)。この越中三賦は鄙の風土を正視  
してゐるといふ点で注意してよい。⑥は二上山の山姿に洪谿崎の光風  
を配し、春秋好季に鳴鳥を点じて描き、⑦は洪谿崎・松田江・宇奈比  
川の鶴川の光景と対比することで、布勢水海の鴨群・卯花を描き讚美  
し、⑧は越中に名だたる神々しい立山の雄姿と流れ出づる川の瀬を描い  
てゐる。⑧はやや観念的言辞に終るきらひがあるが、⑥⑦は現地を目  
の当たりにしてのスケッチといへる。

さうしてその翌年、天平二十年(七四八)春、家持は出挙により諸  
郡巡行してゐる。礪波郡・婦負郡・新川郡・能登郡・鳳至郡・珠洲郡  
の諸郡を巡行してゐるのだから、今の富山県と能登半島(これが当時  
の越中国の範圍と知れる——注十二)を精力的に巡察したといへよう。  
↓次頁図一参照。

その巡察に先だつて、何の下勉強もしなかつたとは思はれない。家  
持はどういふ地誌勉強をしたのであらうか。

考へられる一つは『風土記』の披見であらう。家持が越中へ下る以  
前に中央で予め『風土記』を繙いた可能性も充分あるが、各国庁には  
その副本が保存されてゐた(注十三)。この巡行を前にして、まづその  
『風土記』(副本)を披見したであらうと考へられる。「東風」「葦附」  
「鶴川」「登夫佐」などの風物はこの『風土記』中に録されてゐた可  
能性も高い。今、逸文すら残つてをらず、悔んで余りあるものがある  
が、和銅六年(七一三)の勅命から三十数年経つてゐる。越中に(ま

(図1)



た能登に) 『風土記』が存しなかつたとは思はれない。

ついで、巡行先からの地誌・風土類の直接の報告が考へられる。この一つの根拠として、私は四〇一六番歌の存在を指摘したい。三国真人五百国は伝未詳の人物である。真人の姓から皇親かと思はれるが、三国の氏から現地に根を下した人物と推測される。この三国真人五百国が万葉第二期の歌人高市黒人詠を伝誦してゐたのは、現地「婦負の野」が詠まれてゐるからであらう。

めひの野のす、きおしなべふるゆきにやどかるけふしかなくお  
もほゆ(卷十七、四〇一六)

多少伝説してゐるかも知れないが、狐愁漂ふ黒人らしい歌である。歌句からして、現地に泊つたものであり、その折の詠歌である。それを四五十年後の天平二十年に三国真人五百国は伝へたのである。なぜにこの歌が卷十七のこの位置に収録されてゐるかを考へると、答は自づと

出てこよう。この所、家持歌日誌に多少ブランクがあつて、四〇一六番をその前に続けて考へるむきもあるが、如上のやうに考へると、後の詠と結びつけて考へるのが順当のやうである。即ち、四〇一六番歌は現地婦負郡からの風土地誌報告の一つとして家持の許へもたらされたと考へたい。この類の報告は多くあつたであらうが、歌ゆゑに黒人詠は家持歌日誌の中にメモされたのであらう(注十四)。

以上の二通りの方途によつて、国守家持は巡行先の地誌を予め己がものとしておいたに違ひない。

卷十七、四〇一七〜四〇二〇の四首は巡行に先だつ(注十五)足ならしの散策であらう。奈呉の江・信濃の浜共に国庁から程遠からぬ海辺である。

⑨ 東風(あづな) 越俗語東風謂之(いたくふくらし奈呉のあまのつりするをぶね安由乃可是也)

「東風」の語は先の『風土記』からの知識とも、現地からの事前の報告による知識とも、或いは現地で家持が直接聴取したものと、いろいろ考へられる。いづれにせよ、この風土に根ざした「越の俗語」を歌中に詠みこむといふことは、数年前の家持には想像もつかなかつたことであらう。一字一音表記が基調の中で、「東風」と表記し、割注でもつて「安由乃可是」と指示したところなど、執心の程がわかる。四〇二一番歌から四〇二九番歌までは、春出拳巡行時の瞩目詠である。

⑩ をがみがはくれなるにほふをとめらし葦附(あしづ)水松(みづまつ)とると湍(たぎ)にた、すらし(卷十七、四〇二一)

「葦附」も「東風」同様、正訓字で示し割注してゐる。意にとめた特異な言葉であつたことを示してゐる。「葦附」の用字は『風土記』或いは報告書類の文書に拠つたのであらう。雄神河を紅に染める赤裳の

鄙の処女を描いたのは、四一三九番詠の先蹤として注目してよい。

⑪めひがはのはやき瀬ごとにかがりさしやそとものをはうかはた  
ちけり（巻十七、四〇二三）

鵜川は都周辺でも行はれるものであるが、都人にとつて珍しいもので、鄙の風物として家持は見たことであらう。

⑫たちやまのゆきしくらしもはひつきのかはのわたり瀬あぶみつ  
かすも（巻十七、四〇二四）

澎湃たる雪消水を馬で渡つた新鮮な驚きの詠で、鄙でなくては経験出来なものであつた。先に「立山賦」(⑧)で観念的に描いたその姿を、今実感として味はつた感動の姿がここにある。それが、この「格調は高古にして、印象は清新」（佐佐木信綱氏分担『萬葉集総釋』）な詠となつて結晶したのであらう。

⑬とぶさたて船木きるといふ能登の嶋山 今日見ればこだちしげ  
しもいく代神びぞ（巻十七、四〇二六）

「とぶさ」は今も現地に残る柚人の山神祭りの信仰習俗らしいが、その能登独自の習俗を歌中に詠じた面白い歌である。「といふ」と伝聞形で詠んでゐる。現地で伝聞した可能性も残るが、恐らく『風土記』の類による事前の知識に拠るものであらう。

巻十六に「能登国歌三首」（三八七八―三八八〇）、「越中国歌四首」（三八八一―三八八四）が載るが、これも恐らく、この家持の出挙巡行に際し事前に現地から報告された資料の中にあつたのであらう（注十六）。これは先の高市黒人詠（四〇一六番歌）と事情は同じで、片方は個人詠であるので巻十七のあの位置に録され、この方は土謡であるので巻十六中に収められたと推測される。もつとも、当初から巻十六に収められてゐたのではなく、黒人伝誦詠と隣り合つてゐた可能性もある。それがいつの頃か、巻十七の四〇一六番辺りから切り出さ

れ、巻十六の現位置に切り継がれたといふことも考へられよう（注十七）。

その翌年の五月（三十二歳）、英遠浦（現水見市）へ行つて、家持は東風を詠んでゐる。

⑭あをのうらによするしらなみやましにたちしきよせくあゆを  
いたみかも（巻十八、四〇九三）

東風の語はこれから又一年後（春出挙巡行から二年後）の天平勝宝二年（七五〇）五月の詠でも歌ひこんでゐる。

⑮あゆを疾み奈具の浦廻によする浪いや千重しきに恋ひ度るかも  
（巻十九、四二二三）

家持を強く捉へた鄙の言葉であつたといへよう。

また、⑭詠と同じ年の同じ五月に、

⑯珠洲のあまの おきつみかみに いわたりて かづきとるとい  
ふ あはびたま…（巻十八、四一〇一）

とも詠んでゐる。留京の妻に贈りたいといふ真珠の修飾形容として描かれてゐるにすぎないが、一年前の巡行にまつはる知識「といふ」といふ伝聞形式で展開してゐる）に拠つてゐるといつていいもので、天平二十年春の出挙巡行による鄙の風土が家持の心に如何に鮮明に焼きついたかがわかるのである。

なほ又時が前後するが、⑮詠の少し前、天平勝宝二年春三月九日の詠に

⑰磯の上のつままを見れば根を延へて年深からし神さびにけり  
（巻十九、四一五九、過澁谿崎見巖上樹歌一首、樹名都萬麻）

がある。これには、

季春三月九日擬出挙之政行於舊江村云々

の題詞があり、二年前の出挙が家持の心を大きく占めてゐたことがわ

かる。又「樹名都萬麻」の語注があるやうに、鄙の風土に目を注いで歌ひこんでゐることが理解できるのである。

以上、天平二十年春出挙巡行詠とその影響詠をみて、家持の鄙めぐりの収獲をみてきたのであるが、その巡行の翌年、先の⑭⑮詠の一ヶ月後の閏五月二十六日に、家持は庭中の花を歌つてゐる。その中に注目してよい表現がある。

⑮ おほきみの とほのみかど、 まきたまふ 官つゝのまにま みゆきふる こしにくだりき …… (巻十八、四一—三)

なにげない表現であるが、

みゆきふる こし (⑮)

はかつての

あまぎかる ひな (①②④)

しなぎかる こし (③)

から変質してゐることを見てとりたい。「天離る鄙」「しな離る越」が共に、都から遠く離れた鄙の意識に裏打ちされてゐるのに対し、この「み雪降る越」は越中の風土を正視し、鄙を鄙として詠つた表現と云へる。「越(鄙)」にかかる枕詞的修辭だけに、常套的表現で済まさうとすれば済ますことのできる所である。それを「天離る鄙」「しな離る越」とはせずに、風土をそのままに「み雪降る越」とした表現は尋常ではない。彼の内部に大きな変貌が起つたことを物語つてゐると云つてよい。この①④から⑮への変貌の間に先の出挙巡行があつた。出挙巡行は一回限りのものではなくて、川口常孝つねたか氏の指摘するやうに(注十八)、支障のない限り年毎にもたれたものであらうが、恐らく家持にとつて最初の、赴任後三年目天平二十年春の出挙巡行は、家持の心に大きな刻印を押したといへるのである。

この家持の内なる変貌に、越中生活四年(満三年)といふ時の流れ

もかかはつてゐることが考へられる。しかし、

あまぎかるひなにいつとせすまひつ、みやこのてぶりわすらえに  
けり(巻五、八八〇)

の憶良詠は、憧れの都へ帰還する大伴旅人への一つの懇願の姿であり、この懇願は「都の手ぶり」をなほ忘れず、鄙に親しんでゐない憶良の様を如実に語つてゐる。民衆に目を向けた憶良(注十九)ですら、なほこのごまである。地方生活五年といふ時間は、単なる五年にすぎず、その内実を変へるに至らない一つの証左と云へよう。よつて、家持にとつて越中生活四年といふ「時間」よりも、管下を詳細に巡検した春の出挙巡行といふ「体験」が、彼の内実を鄙へと大きく変革させたと云へよう。さうして当代の貴公子・風流士をして、

みゆきふる こし

といふ越の風土に根ざした修辭を作らしめたのであるといふことが出来よう。

この家持の、鄙への開眼といふ内なる変革は、万葉にいくつかの成果をもたらしてゐる。

### 三 その後の家持と万葉

卷十九冒頭歌群は世に秀逸と評されてゐる。この卷十九冒頭秀歌群は、鄙びの詠ではない。むしろ、みやびの気の横溢する詠であるが、その卷頭詠、

春の苑うゑ紅べににはふ桃の花下照る道に出で立つたぎ嬌婦めづ(卷十九、四一—三九)

は雄神河での鄙処女詠(⑩)を踏まへたものであつた。

春儲つねけて物悲しきに三更さんけて羽振はき鳴くしぎ誰が田にかすむ(卷

十九、四一四一)

物部の八十憾婦等が搦み乱ふ寺井の於の堅香子の花(巻十九、四一四三)

季節の渡り鳥で田に住む水鳥鳴はもとより、「かたかごの花」も都には見えぬ鄙の風物(注二十)である。

朝床に聞けば遙けし射水河朝こぎしつ唱ふ船人(巻十九、四一五〇)

「遙聞浜江船人之唱歌一首」の題詞がある。この船人の鄙歌はどういふものであつたかがふ術もないが、船人の鄙の一曲を契機として点された一首と云へよう。

一連の中には青める柳に京の大路をしのび(四一四二番)、千鳥の鳴き声に故郷佐保をしのぶ(四一四六・四一四七番—注二十一)、都指向の詠があることは確かであるが、その中にもこのやうに鄙の風土が直接間接に詠み込まれてゐる。逃げ腰ではなく、鄙にしつかり腰を据ゑた家持の安定した心情から花開いた秀歌群と云へるのである。

大越寛文氏が指摘するやうに(注二十二)、前年上京の際に妻坂上大嬢を伴つて越中に下向したといふ要因も考へられようが、鄙に腰を落付けた家持の安定した心情も無視は出来ない。これは次の詠がそのことを語つてゐる。

あしひきの 山坂超えて 去き更る 年の緒ながく しなざかる  
こしにしすめば 大王の 敷き座す国は 京師をも 此間もおや  
じと ……(巻十九、四一五四)

彼の父旅人に似た詠、  
やすみしし吾が大王のをす国は日本も此間も同じとぞ念ふ(巻六、九五六)

がある。天皇が治められてゐる所はどこも同じで、奈良の都も任地九

州も同じ心境だといふのであるが、これは鴻巣盛広氏(『全釋』)が云ふやうに、遷任上京の石川足人(参照、巻四、五四九—五五一題詞)に対抗した建前の詠であり、「公人の面目を以つて答へ」(澤瀉久孝氏『注釋』)たものと云へる。旅人の本音は同伴四綱の間ひかけ(巻三、三三〇番)に応へた

吾が盛り復変ちめやも殆に寧樂の京を見ずか成りなむ(巻三、三三一)

以下五首(—三三五番)に出てゐて、この鄙にあつてひたすら帰京を夢みる姿こそ鄙へ下つた都人士のいつはらざる心情といへよう。家持も都人・風流士であつて、たゆたふ心情には変りなく、さきほどの表現も

…京師をも 此間もおやじと 心には 念ふものから  
と逆接で繋がれ、真白斑の鷹を愛玩する心情へと展開してゐるわけである。しかしながら家持の「京師をも此間も同じ」といふ心情吐露は父旅人の場合とはいささか異つてゐる。誰に対抗するのでもなく、他に對して言挙げするのでもない、素直な述懐として表出されてゐるところに注目する要がある。いはば、掛値なしの心情であり、ここに鄙の風土に腰を下した安定した心情を汲みとることが出来る。巻十九冒頭秀歌詠もさうした状況下にして詠出されたということに注目しなければならぬ。

その後家持は帰京し(天平勝宝三年へ七五一—七月少納言遷任、同八月五日上道、三十四歳)、その三年後(天平勝宝六年四月五日)兵部少輔に任じられ(『続日本紀』)、その十一月一日には山陰道巡察使を兼任し(『続日本紀』)、山陰を巡察してゐる筈である。しかし、この山陰の鄙に触れた詠は何故か万葉に一首も残されてゐない。これは



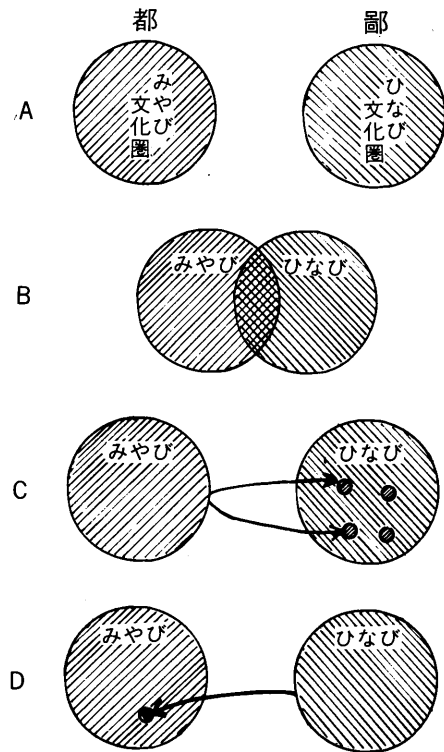
その後、因幡守となり、爾後、薩摩・大宰・相模・伊勢・陸奥等を歴任してゐるのに、因幡を最後としてその詠が残されてゐないのと軌を一にし、謎といはねばならない。

注目してよいのは防人歌の収集・載録である。その役職（兵部少輔）上、難波に集結した防人に触れる機会を家持は持った。詳しい経緯はわからないが、その機縁により、家持は防人歌を歌日誌に載録することが出来た。何といふことはないやうであるが、東男の東国方言による詠作である（注二十三）。しかもその中には歌の様をなさないものが半数もあつた（拙劣歌不載明記数による）。しかるに、家持をして防人歌載録にかりたてたものは、表現こそ拙劣であれ、心情を揺さぶる悲別の情の尽きせぬものがあつたからであらう。それは、家持自身、防人の立場に身をおいて、擬防人歌を七作品全十七首も作つてゐることからも確認できる（四三三一一〜四三三三六、四三六〇〜四三六二、四三九八〜四四〇〇、四四〇八〜四四一二）。それ以上に、家持をして防人歌載録にかりたてた本来の契機は、防人悲別の心情以前の問題として、東の文化に価値を見出す素地（偏見を乗越えた後の審美眼）が出来てゐたからであると云へよう（注二十四）。満五年の越中での生活体験を経て、鄙に目を向け、その文化を文化として正當に評価する眼力が家持に培はれてゐたのである。

この、風流士ふうりゅうしの自己変革が平凡なことでないといふことを、当時の文化の姿を图示することで説明しよう。↓図一参照。

即ち、「みやび文化圏」に対して「ひなび文化圏」といふものを設定しよう。例へば、同じ富士山の姿を詠むのに、都人の富士の姿と土地住人（鄙人）の富士の姿に大きな違いのあることを犬養孝氏は指摘してゐる（注二十五）。これは「みやび文化」と「ひなび文化」の型の

(図2)



違ひとみてよからう。この考へにより、「みやび文化圏」に対し「ひなび文化圏」を設定してみるならば（モデルA）、その両者においてBのやうな形での交流は存しなかつたと考へられる。即ち、Cのやうに、「みやび文化」は「ひな」へ点の形で伝播した。中央集権的な制度下で、行政の副産物としてその多くは移植されたといへる。例へば東野治之氏が指摘する秋田城跡における『文選』手習い木簡がそれである。東野治之氏も、

古代の文化は、往々にして「点と線」の形で地方に伝わる。それを伝達したのは、中央集権的な体制そのものであった。（注二十六）

と指摘する。まさにさういふ形が文化伝播の姿であつたであらうと思はれる。家持の防人歌載録はこの逆の形であるといへる（モデルD）。「ひなび文化」が「みやび文化」の中に点の形で摂取されたのである。

「東歌」の編集もあつたであらうが（これ以後かも知れない。又この編集に家持が無関係であつたとは思はれない。今はこれに触れない）、防人歌を点の形で卷二十に載録しえた家持は、単なる風流士から抜け出し抜け切つてゐたといふことが云へよう。

#### 四 をはりに

みやびの家大伴家に生を享けた貴公子家持の一生は平坦なものではなかつた。それは歴史的側面から諸家の説くところである。今、私は文学的側面から、家持の越中生活を通しての彼の内なる変革をさぐつてみた。みやびの中で育まれた家持であつたが、「恪勤な」（注二十七）家持は地方生活を通じて、別の意味で真面目に鄙の風土に触れ、極く素直に「みやび」から抜け出していつた。「くれなぬ」の華やかさのみを良しとするのではなく、いはば「つるばみのなれにしきぬ」（注二十八）の良さをも見出した家持であつたのである。越中生活による当然の軌跡のやうであるが、例へば大伴旅人など、ただただ都につながれ帰京を待ち望む貴族（注二十九）を見る時、これは並大抵のことではなかつたことがわかる。

「みやび」から脱却し、自己変革していつたと云つても、それは彼の心の極く一部分にしかすぎない。心情の大半はやはりみやび心に染められてゐた（注三十）。

あまざかるひなのやつこにあめひとしかくこひすらばいけるしるしあり（卷十八、四〇八二）

これは報歌であり、謙辞が入つてゐることを考慮に入れるべきであり、また次の詠は越中に帰任した掾久米広繩への讃辞を考慮すべきであるが、

こぞの秋あひ見しまにま今日見ればおもやめづらしみやこかたひと（卷十八、四一一七）

共に吉川貫一氏の指摘の通りで（注三十一）、家持の心の中から「みやび」心が払拭されてゐるわけではない。

このことは、次の詠も同断といへよう。

朝参のきみがすがたをみずひさにひなにしすめばあれこひにけり（卷十八、四一二一）

他に、以下の歌もこの類といへよう。卷十七、四〇二七、卷十八、四〇四八、卷十九、四一四二・四一四四・四一七三等。

しかしながら、昂然たる「みやび」意識の中の風流士にあつて、その心の一端ながらも鄙に目を向けたことは、彼にとつて大きな自己変革であつたと云へるし、それが又万葉文学にも大きく寄与してゐるのは見逃せないことである。

万葉中の一巻として東歌があることも関はつてゐるが、家持の鄙への開眼と防人歌の載録は、文学史的には『古今集』東歌の編纂・『東遊歌』『風俗歌』・古今以降の「歌枕」の成立（東・陸奥歌枕も多い）『伊勢物語』の東下りと東国章段等々とも、多少関はりのあることと見てゐる。この文学史的考察はいづれ詳細な考究を必要とすることであり、今は言及を措くが、かく見てくると、家持の鄙への開眼は家持一個の内なる変革にとどまらず、「みやび」そのものの内実をも揺さぶるものであつたことがわかる。

文学者の意識変革は文学の質を大きく変へ、文学の流れまで変へて行くものであると云ふことが出来よう。

(注)

- 一 「みやび」については多くの論考があり、掲出以外にも存知してゐるが、本稿とのかかはりて注目してゐるものを挙げておく。  
岡崎義恵氏「みやびの傳統」(『文学』第十一卷第十一号)昭和十八年十一月。  
高木市之助氏「天ざかるひな——九州萬葉とところ／＼」(『古文芸の論』所収)初出、昭和二十二年一月。  
岡崎義恵氏「風流の思想(上)」(『日本芸術思潮』第二卷の上)昭和二十二年十一月。  
武田祐吉氏「みやび」(『日本文学講座』Ⅶ、河出書房版)昭和二十九年十月。  
吉川貫一氏「万葉集における「みやび」について」(『萬葉雜記』所収)初出、昭和四十年三月。  
中西進氏「鄙とみやび」(『万葉史の研究』所収)初出、昭和四十年二月、昭和四十二年六月。  
川上富吉氏「万葉集みやび考」(昭和四十一年三月)「家持ますらを效——「みやび」と「ますらを」について——」(昭和四十一年九月)(以上『万葉歌人の研究』所収)。  
青木生子氏「大伴坂上郎女」(日本歌人講座第一卷『上古の歌人』所収)昭和四十三年十月。  
吉川貫一氏「万葉集における都と鄙」(『萬葉雜記』所収)初出、昭和五十六年十二月。  
加藤静雄氏「万葉の風流——大伴家持の場合——」(『同朋国文』第十五号)昭和五十七年三月。  
二 国会図書館本を底本とした植垣節也氏の『校訂・家傳下(武智麻呂傳)』(昭和四十二年改稿私家版)に拠つた。  
三 本稿では、万葉における「みやび」の系譜の詳しい跡付けはしない。詳しくは注一の関係諸論文に当たりたい。
- 四 青木生子氏「大伴坂上郎女」(注一既出)参照。
- 五 『日本歴史展望』第二卷「万葉びとの夢と祈り」(旺文社)一六三頁写真及び解説(岩本次郎氏)。この写真によると不退寺も同一の遺構にあたるかと推測される。
- 六 中川幸廣氏は「このことは上皇・天皇・左大臣と、権力の中枢に座す人たちの趣味が唐趣味一辺倒のものではなく、その美的感覚も単純ではなかったことを示す」と言及してゐる(「作者未詳歌の入り」とシリーズ・古代の文学1『万葉の歌人たち』所収。昭和四十九年十一月)。
- 七 森淳司氏「万葉の「やど」」(『万葉とその風土』所収)、初出、昭和四十九年三月。
- 八 この時期は、九州の鄙で大伴旅人・山上憶良を中心に文雅のサークル「筑紫歌壇」が形成された時(神亀四五年から天平二年頃まで)でもあつた。
- 九 中西進氏は「旅人にひきかえ、その子家持は越中の風土に、もつと熱心に瞳をこらした」と指摘する(「鄙とみやび 第一章万葉の流浪」、『万葉史の研究』所収、注一既出文献)。  
十 「賦」は、もとより『文選』等から出た用語であるが、小島憲之氏は「上代人一般の理解は、長歌を二上山賦・立山賦(萬葉集巻十七)などと云つた程度に、「長さ」をまづ考へてゐたものと云つてよからう」と云ふが、『文心雕龍』を引いて、「賦は文学的に事物を述べつらねることである」とする(『上代日本文学と中国文学』一三四五頁・一三六九頁)。家持の三賦の場合、この「述べつらねる」意識はあつたかもしれない(注十一の川口氏論考参照)。なほ、橋本達雄氏はこの賦作品に詳細なメスを入れてゐて注目できる(「大伴家持の方法」『和歌文学の世界』第二集昭和四十九年十月、「二上山の賦をめぐって」『萬葉集研究』第十集昭和五十六年十一月、「家持と池主」『美夫君志』第二十六号昭和五十七年三月)。

十一 山田孝雄氏は「京へ上りての語らひ草とせむの下構にてよめるならむか」（『萬葉五賦』昭和二十五年八月）と云ひ、川口常孝氏も正税帳使として上京する折の土産物歌であると指摘する（「家持の「賦」について」『萬葉歌人の美学と構造』所収、初出、昭和四十一年七月）。

十二 越中国は、天平十三年（七四一）十二月に能登国を併合してをり（「能登国并越中国」『続日本紀』同年十二月十日条）、天平勝宝九歳（七五七）五月にまた分割されてゐる（「能登、安房、和泉等國、依舊分立」『続日本紀』同年五月九日条）。

十三 秋本吉郎氏『風土記』日本古典文学大系本、「解説」参照。

十四 この種の伝誦歌のメモは歌日誌中五十七首を数へる。散佚防止のためのメモとも考へられるが、歌巻編纂材料としてのメモといふ積極的意味合ひも見てとることが出来よう。

十五 春出拳巡行の出發を三月初めとすると、正月二十九日のこの四首は約一ヶ月前の詠といふことになる。

十六 出拳巡行歌群の二首後に「造酒歌一首」（四〇三一番、家持詠）を載せるが、これも「能登国歌」中の「熊米酒屋」詠（三八七九番）に触発されての詠作の可能性がある。

なほ、川口常孝氏は「能登国歌三首」「越中国歌四首」を出拳巡察中の家持の採取かとし（「良史家持」『大伴家持』第三章第五節）、伊藤博氏は家持とは無縁なところに埋もれていた資料とする（「由縁有る雑歌」『古代和歌史研究』第七章第二節）。

十七 伊藤博氏は卷十六の第三部増補者は家持ではないとする。説得力ある詳細な論考（「由縁有る雑歌」注十六所引）であるが、原位置を卷十七と見ると、第三部中の「能登国歌」「越中国歌」の資料が家持に拠つたと見てをかしくない。但しそれは歌そのものを指し、題詞まで含めるつもりはない。

十八 川口常孝氏「良史家持」（『大伴家持』第三章第五節）。

十九 「貧窮問答歌」には九州の鄙の風土が影を落してゐると云はれる。武田祐吉氏は「みやび」の論考（注一）中で「憶良や虫麻呂は、少し違ふが、旅人や家持の目ざす所は、主として「みやび」であり、湯原の王の風情もそれであつた」と言及する。

二十 「かたかご」（今のカタクリ）は東北の野山に多く、「朝日歌壇」で目にする「かたくり花」詠も仙台（宮城）・山形・栃木など東北が多い。三重鈴鹿の山にもその群生を見る。富山や福井には里にも自生がなほ残り、私もその里の群生を賞見してゐる。都周辺になかつたとは云へず、現在でも奈良・大阪・京都の山々には自生してゐるが、万葉には他に全く詠まれてゐないことからして、都中の花ではなかつたと推測できる。少くとも家持にとつては越中において初めて目にした「鄙辺の花」であつたと云ふことが出来よう。

鳴鳥についても同様に断ずることが出来よう。

二十一 千鳥詠二首中に「奈良」も「都」も「佐保」の語も出てこないが、私がかつて考察したやうに、景物「千鳥」と歌枕「佐保」との結びつきは強く、家持において「千鳥」を詠むといふことは、彼の住まひのあつた佐保を念頭においての詠と考へることが出来よう（拙稿「詠み合はせの成立——万葉における「歌枕」の成立——」『語文叢誌』所収、昭和五十六年三月。「万葉「歌枕」の成立——詠み合はせ・伝聞表現・既定表現から——」『美夫君志』第二十六号、昭和五十七年三月）。

二十二 大越寛文氏「坂上大嬢の越中下向」（『萬葉』第七十五号）昭和四十六年一月。

二十三 東国方言の認定はむづかしいが、訛音を主とした私の調査によると、防人歌八十四首中、九十八語百三十五例を見る。東歌と比較すると、東歌二百四十首（或本歌・一本歌の類も含める）中、八十二語百六十例である。防人歌の方が約三分の一歌数であるのにかはらず、その方言語彙数は多い。例数を歌数で割ると、防人歌は

一六〇・七パーセント、東歌は六六・七パーセントとなる。即ち防人歌一首中に一・六語の割合で方言が出現し、東歌の方は、一首中に〇・七語の方言が出てくることになる。東歌に対し防人歌はそれだけ粗野な感じがし、生の資料性が高いといふことが云へよう。

防人歌	全 84 首
方言	{ 98語 135例(160.7%)
東歌	全 240 首
方言	{ 82語 160例(66.7%)

二四 扇畑忠雄氏は「家持がその後、兵部少輔となって東国の防人歌の蒐集選歌にあたったのも、このみちのくへの関心の具体的なあらわれだったのではあるまいか」と別の観点から言及してゐる（『北方万葉』、『上代文学』十八号、昭和四十一年一月）。

二五 犬養孝氏「文学と風土」（『萬葉の風土・続』二八〇頁）、同氏「二つの富士」（『万葉のこたま』所収）。

二六 東野治之氏『文選』を読む人びと（『岩波新書』木簡が語る日本の古代、昭和五十八年五月）関連文献として、同氏「奈良時代における『文選』の普及」（『正倉院文書と木簡の研究』所収、昭和五十二年九月）、同氏「続日本紀」所載の漢文学作品（『日本古代木簡の研究』所収二四九頁・二五二頁、初出、昭和五十四年十一月）がある。

二七 山本健吉氏は『大伴家持』（日本詩人選）中の「つかさびと家持」の章で、律令制下の官僚として「勤勉」な家持を描いてゐる。また、川口常孝氏は「良吏」といふ言ひ方で論じてゐる（『大伴家持』第三章第五節「良吏家持」）。

二八 卷十八、四一〇九番歌による。これは「教諭歌」で、いはば建前の詠であるが、この表現の下にも鄙に触れることによつて「みやび」から抜け出し、藝の良さを見出した家持の姿をみてとることが出来る。

なほ、中西進氏は別の観点から、家持越中守時代と「くれなゐ」

詠との関係を指摘し、「天平十九年から勝宝二年までの家持の「くれなゐの時代」は、家持の望京幻想の時代」とする（「くれなゐ—家持の幻覚」、『万葉史の研究』所収、初出、昭和四十二年六月）。

二九 尾崎暢映氏は旅人と家持の鄙における事情の違いを次のやうに述べる。「家持の場合は、旅人が政治の中心から遠ざけられて西辺に赴いたのと同様の事情のもとにあつたわけではない。いずれかといえば、橘政権の厚意ある配慮のもとに上国である越中の国守に任ぜられたと考えられる。云々」（「しなざかる越」、『大伴家持論攷』所収、初出、昭和五十年一月）。

三〇 小野寛氏は「越中において家持の望京の思いが本当につのり出したのは「ころなぐさに」の句が生れる頃ではなかつただろうか。それは越中に赴任して四年目の年である。家持はそれを越に下つて五年と歌っている」と指摘する（「『ころなぐさに』考」、『大伴家持研究』所収、初出、昭和四十九年二月）。

三一 吉川貫一氏は、前歌については「鄙に住む「田舎じみた」自分を「鄙の奴」と称し、姑の坂上郎女を「天人」とみだてているのである」と云ひ、後歌については「結句の「都方人」は都会風に洗練された人である。暫く見ぬまに、すっかり都会人らしくなつてしまった、と揶揄交りに羨望と讚美の氣持を詠んだのである」としてゐる。

#### 附言

拙稿骨子は美夫君志会の昭和五十七年三月の例会において話した。この私家は畏兄村瀬憲夫氏の論考「大伴家持と四季——春愁三首との関連において——」（『青須我波良』第二十四号、昭和五十七年六月）において紹介される榮を受けた。その後、前任教育学部の講義（五十七年度）中、数時間を割いて反芻し、人文学部の講義（五十八年度）でも考察を加へた。時間をかけた割にはま

とまつてゐなくて我ながら忸怩たるものがある。

なほ、岡田喜久男氏「万葉集における「みやび」の発生と展開」  
〔池田富蔵博士古稀記念論文集 和歌文学とその周辺〕所収、桜  
楓社〕の広告を目にしてゐるが、脱稿時まだそれを手にしてゐな  
い。